

【資料1】

「鳴門市新庁舎建設基本計画」策定に係るパブリックコメントの実施について

1 パブリックコメントとは

パブリックコメントとは、市の政策などを策定する際に、内容をより良いものにするため、素案を広く公表し、皆さんから提出された意見や提案を参考に政策を決定していく手続きのことです。

2 実施期間 平成30年12月11日（火）～平成31年1月15日（火）

3 提出件数 51人 138件

内訳 ①住所 市内 47人 市外4人

②性別 男性 31人 女性20人

③区分 1 市内に住所を有する者 47人（102件）

4 市内に存する事務所又は事業所に勤務している 2人（5件）

5 当該案件に利害関係を有している 2人（31件）

注) 上記以外に、テンプレートに基づくアンケートに回答する形で85人より85件の意見の提出がありましたが、上記の提出件数には含めていません。

4 パブリックコメントの公表にあたって

- ・パブリックコメント手続は、住民投票のように政策等の賛否を問うものではなく、賛否も含めた意見や提案を求めるものですから、賛否の結論だけを示した意見については、実施機関の考え方を示しません。
- ・市民等から提出された意見等は原則としてすべて公表の対象としますが、原案と関係のない意見等については公表しないものとします。
- ・提出された意見等を公表する場合、一つ一つを分かりやすくするとともに、全体の一覧性を良くする観点から、必要に応じて、意見等の趣旨からはずれないように要約することとします。
- ・類似の意見等が複数あった場合は、一つにまとめて実施機関の考え方とともに公表します。